



年次報告 2014

2014年3月期

東京電力株式会社

プロフィール

東京電力は、1951年の設立以来、半世紀以上にわたり発電・送電・配電一貫体制のもとで、高品質な電気をお届けし、社会の発展と生活を支えてきました。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生いたしました。以来、事故に伴う多額の費用・損失の計上や原子力発電の停止等に伴う火力燃料費の増加などにより、当社の財務基盤と収益構造は大幅に悪化し、かつて経験したことのない重大な危機に直面しております。この危機を乗り越えるべく、当社は、徹底した合理化や経営改革などを取りまとめた総合特別事業計画を

原子力損害賠償支援機構と共同で策定するとともに、同機構を割当先とする総額1兆円の優先株式を発行し、資本を増強いたしました。その後の経営環境の変化を踏まえ、総合特別事業計画を改訂するとともに、「2014年度 東京電力グループ アクション・プラン」を策定しました。

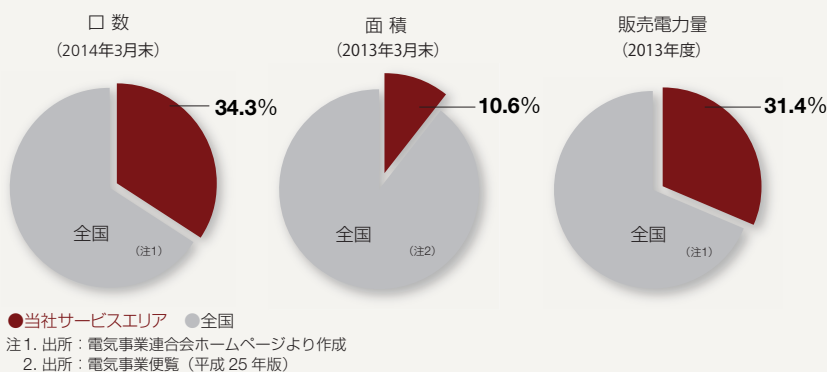
当社は、東京電力グループ全体として賠償、廃炉、福島復興等の責任を全うしていくとともに、電力の安定供給を貫徹しつつ、電力システム改革を先取りした新たなエネルギーサービスの提供と企業価値向上に取り組んでまいります。

TEPCO スナップショット

電力10社のサービスエリア



日本における東京電力の位置付け



目次

株主・投資家のみなさまへ	1
新・総合特別事業計画の概要	2
2014年度 東京電力グループ アクション・プランの概要	5
コーポレート・ガバナンス	10
取締役および執行役	12
組織図	13
主要設備	14
主要子会社および関連会社	15
会社概要	16

将来見通しの記述について

本冊子にある計画、戦略、業績予想などに関する記述は、記述した時点で当社が入手できた情報に基づいたものです。これらの予想・予測には、当社を取り巻く経済情勢、競合環境、関連法規、事業開発計画、為替レートなど不確実な要素が含まれており、これらの予想・予測を覆す潜在的なリスクが顕在化する可能性もあります。したがって、将来の実際の業績・事業環境などが本冊子の記述と異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

株主・投資家のみなさまへ



取締役会長 数土 文夫



代表執行役社長 廣瀬 直己

株主・投資家のみなさま、立地地域のみなさま、さらに広く社会のみなさまには、福島第一原子力発電所の事故から3年あまりが経過し、私共も誠心誠意努力してまいりましたが、今なお、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

福島復興への「責任」

当社は、国の認定を受けた総合特別事業計画に基づき、福島復興への責任を果たすため、グループのあらゆる経営資源を総動員して賠償や廃炉を進めております。なかでも廃炉作業における汚染水の問題につきましては、特にご心配をおかけしておりますが、地下水を汚染源に近づけないための地下水バイパスの運用や凍土式遮水壁の着工、貯水タンクの増設など、国や関係各所のご協力をいただきながら、2014年度中の解決に向けて鋭意取り組んでまいります。

「責任」と「競争」の両立

賠償、廃炉そして電力の安定供給を確実に実施しながら福島復興の原資を創出するためには、来るべき電力の全面自由化による「競争」への備えが不可欠です。そのため当社は、事業の特性に応じた最適な経営戦略を適用できる企業形態を求め、電力システム改革を先取りし、2016年度にホールディングカンパニー制へ移行いたします。また、これまでにない大胆な包括的アライアンスを通じた事業展開も予定しています。このように、従来の経営手法や

事業モデルを転換し、長期にわたり「責任」を担うに足る経営基盤を確立いたします。

新しい価値の創造

こうした取り組みの実現には、社員個人、職場ごと、そしてカンパニー単位において責任の所在が明確化され、成果が正当に評価されるとともに、それぞれが社内外との競争を通じて切磋琢磨していくことが重要と考えております。ビジネスモデルの改革だけでなく社員の意識改革も行い、東京電力グループ一丸となって常に新しい価値を追求していく姿を、株主・投資家のみなさまにお見せしてまいります。

引き続き無配とさせていただかざるを得ないことに対し深くお詫び申し上げますとともに、今後とも当社の取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

数土 文夫

代表執行役社長

廣瀬 直己

新・総合特別事業計画の概要

2014年1月15日公表

当社は、原子力損害賠償支援機構(以下、「機構」)と共同で策定した総合特別事業計画(以下、「総特」)に基づき、徹底した合理化や経営改革などに取り組んでまいりましたが、国との役割分担の明確化や電力システム改革の議論の進展など、その後の経営環境の変化を踏まえて総特を全面的に見直し、新・総合特別事業計画(以下、「新・総特」)を策定しました。

当社は、今後も新・総特に基づき、賠償、廃炉、福島復興等の責任を全うしていくとともに、電力の安定供給を貫徹しつつ、電力システム改革を先取りした新たなエネルギーサービスの提供と企業価値向上に取り組んでまいります。

これまでの総合特別事業計画

〈〈資金繰りのための一括とりまとめ〉〉

- 国・機構 …… 機構による1兆円出資、5兆円交付国債枠、8.46% 値上げ認可(規制分野)
- 東電 …… 第三者査定で10年3.4兆円合理化、7,500億円の資産売却、ガバナンス改革
- 金融機関・株主 …… 1兆円新規与信、77行の借換え継続、株式議決権希釈(2分の1に)

〈〈経営責任〉〉

- 会長・社長以下全役員が退任
- 新任経営陣も給与大幅減(最大7割)

【総特策定後の事業環境の変化】

①事故原因者・公益事業者としての「責任」に係る環境変化

- 賠償=現在の交付国債枠(5兆円)を超える可能性
- 除染=除染費用は2.5兆円程度、中間貯蔵施設費用は1.1兆円程度の見込み
- 廃炉=引当済の約1兆円に加え、今後10年で1兆円程度の支出枠を確保
- 柏崎刈羽=再稼働が、総特の想定から1年近く遅延し、収支に大きな影響

②民間企業としての「競争」に係る環境変化(電力システム改革への対応)

- 送配電部門=コスト削減や中立性・公共性の強化
- 発電・小売部門=資金調達面を含めて「競争の中での収益の確保」

【国と東電の役割分担の明確化】

- 原子力災害対策本部「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(2013年12月20日閣議決定)

新・総合特別事業計画 — 「復興加速化のための一括とりまとめ」を中核とする「東電新生プラン」

新・総合特別事業計画の枠組み

(1) 国の方針を踏まえた復興加速化のための一括とりまとめ

国・機構

- 廃炉における役割強化、技術支援体制の構築
- 交付国債枠を5兆円から9兆円に増枠
- 除染費用相当への機構保有株売却益の充当
- 中間貯蔵費用相当への予算措置

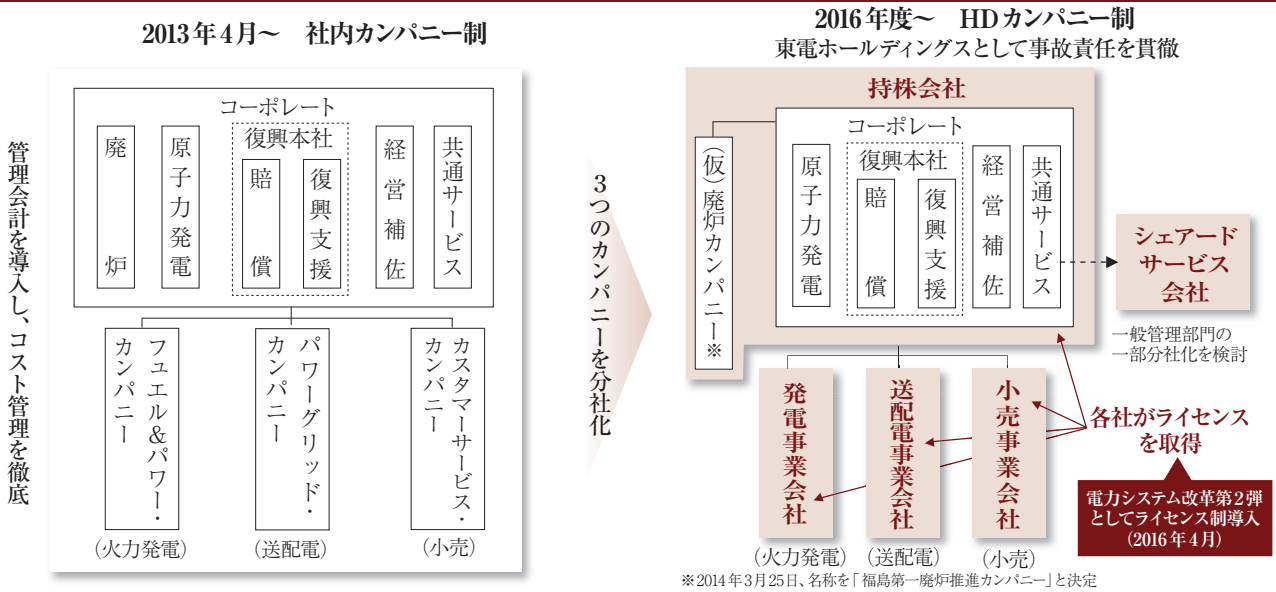
金融機関・株主

- 与信の維持、私募債形式の利用抑制に係る取り組み、分社化・特別目的会社等の設立への協力
- 戦略的合理化・成長戦略への新規与信(2兆円規模)

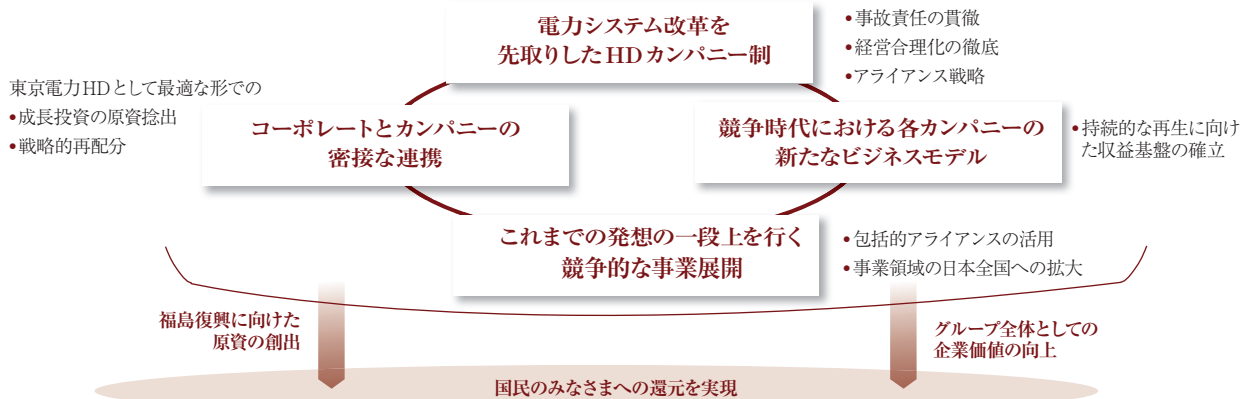
東電

- 被災者・被災企業への賠償(5兆円超でも最後の一人まで対応)
- 廃炉(1兆円の引当ての他に、1兆円の支出枠コミット)
- 除染・中間貯蔵(除染特措法に則り、求償に真摯に対応)
- 計画を大幅に上回る追加コスト削減、人員削減
- 「責任と競争」を両立するための東電改革の実行

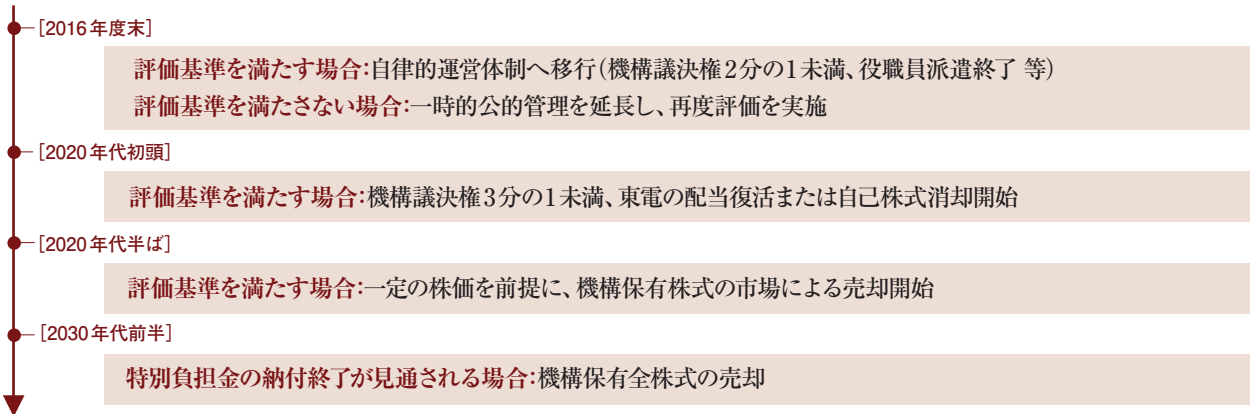
(2)「責任」と「競争」の両立:「責任」と「競争」への対応を両立させるため、ホールディング(HD)カンパニー制に移行



(3)「新たな電気事業モデル」への変革



(4)ガバナンスのあり方: 2016年度末から、原則3年毎に、機構が社外取締役・国と協議し「責任と競争に関する経営評価」を行い、「一時的公的管理」から「自律的運営体制」に段階的に移行



新・総合特別事業計画における取り組み(ポイント)

福島復興のためにこれまで以上に力を尽くすとともに、事故への責任を長期にわたり果たすための経営基盤を確立

「責任」の貫徹

①原子力損害の賠償:

最後の一人まで賠償を貫徹、迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、和解仲介案の尊重

②福島復興に向けた取り組み:

10万人派遣プロジェクト、産業基盤や雇用機会の創出、福島復興本社の機能強化

③事故炉の安定収束・廃炉と原子力安全:

ハード・ソフト両面の対策、現場のモチベーション向上策などを総合的に実施、1兆円超の追加支出枠を合理化などで捻出、2014年度中の全汚染水(RO濃縮塩水)の浄化(トリチウム以外)、福島第一原子力発電所5・6号機の廃炉およびモックアップ実機試験への活用、「(仮称)廃炉カンパニー^{*}」を創設、専門的知見を有する人材を活用、研究開発のための国際的プラットフォームの整備を推進、原子力部門の安全改革

^{*}2014年3月25日、名称を「福島第一廃炉推進カンパニー」と決定

「競争」への対応

①経営の合理化のための方策:

10年間で4.8兆円のコスト削減(総特目標から1.4兆円深掘り)、2016年度中の公募社債市場への復帰、東電グループで2,000人規模の希望退職実施、役職定年の実施と福島専任化、処遇見直し

②HDカンパニー制の下での事業運営の方向性

- i) 持株会社:グループ全体のマネジメントを行うとともに、賠償、廃炉、福島復興に責任を持って取り組む
- ii) フュエル&パワー・カンパニー:アライアンスパートナーと包括的な事業提携(2014年度中)、軽質ガス1,000万t導入、LNG調達規模の拡大(3,500~4,000万t)、早期リプレース(1,000万kW)を実現、将来的には年間6,500億円の原価低減効果を実現
- iii) パワーグリッド・カンパニー:3年で投資3,000億円以上(対総特比)、設備関係費用1,500億円以上(同)を削減、東電エリアを超えた運用の広域化を推進、2020年度までに東電エリア全てに2,700万台のスマートメーターを導入
- iv) カスタマーサービス・カンパニー:ガス販売の拡大(10年後100万t以上)や「でんき家計簿」(3年後会員1,000万軒)などを活用し、関東周辺エリア以外に営業地域を拡大(10年後100億kWh)、オープンかつフェアな電源調達(ベース電源約200万kW、リプレース1,000万kW)、売上拡大(10年後、熱源転換4,000億円、ガス事業・周辺事業2,000億円、全国大の電力販売1,700億円)

「責任」分野と「競争」分野の取り組み

[2020年代初頭まで]最大で年間1兆円程度の値下げ余力を確保、年間1,000億円規模の利益を創出
 [2030年代前半まで]最大で年間3,000億円規模の料金値下げ原資、年間3,000億円規模の利益を創出
 →4.5兆円を上回る規模の株式価値を実現

2014年度 東京電力グループ アクション・プランの概要

2014年3月31日公表

「2014年度 東京電力グループ アクション・プラン (以下、「アクション・プラン」)」は、東京電力グループが新・総特に掲げた目標の確実な達成に向けて、2014～16年度の3ヶ年において、重点的に取り組むべき項目を取りまとめたものです。

当社グループは、アクション・プランの実現を通じて、福島への責任をグループの総力を挙げて果たしていくとともに、責任を長期にわたり果たしていくための経営基盤を確立してまいります。

また、同時に機構から「責任と競争に関する経営評価」の内容が公表されています。アクション・プランはこの経営評価の項目・基準と連動して策定したものであり、その達成状況により、当社の自律的運営体制への移行について判断されるものと考えております。

東京電力グループ・コミットメント

「責任」に関する目標

目標 1	賠償の円滑かつ早期の貫徹
	被害者の方々が一日も早く生活を再建できるよう、迅速かつ親切な賠償を最後のお一人まで貫徹すること。
目標 2	福島復興の加速化
	賠償の徹底と同時に、一日も早い福島復興を実現するため、生活基盤や産業基盤の再建を、政府と密に連携しつつ進めること。
目標 3	着実な廃炉の推進
	廃止措置の実施主体として、長期にわたる作業を、安全かつ着実に進めること。同時に、社会に不安を与えている汚染水・タンク問題を早急に解決すること。
目標 4	原子力安全の徹底
	過酷事故対策など発電所の安全性向上対策の強化や、事故の教訓を踏まえた深層防護の各層における機能の充実化を積み重ねること。
目標 5	安定的な電力供給
	安全面や防災面に留意し、電気を安定的に供給すること。また、再生可能エネルギーの増加等にも対応しつつ、節電やピークカットを促進するよう新たな技術を積極的に取り入れること。

「競争」に関する目標

目標6 事業競争力の強化

競争下でも低廉な電気を安定供給すること。また、新たな競争の中で経営基盤を維持するため、総括原価制度への安住から脱却し、事業競争力を抜本的に強化すること。

目標7 地域・業種を超えた事業拡大

新たな競争の中で収益を維持・拡大するため、地域独占を守るのではなく、他地域での電力事業を本格的に開始すること。また、ガス事業など電力事業以外にも積極的に進出を図ること。

目標8 自律的な資金調達

事業拡大のための多額の設備投資を賄うため、自己資本の増強や安定的な利益の確保により、早期に自律的な資金調達を目指すこと。

目標9 経営の透明性・客観性の確保

国民や被災地のみなさま・政府等色々なステークホルダーに対し、事業の内容・取り組みを積極的に提示し、ご理解を得ていくこと。

福島復興に向けた取り組み

- 避難を余儀なくされている方々や事業再開を検討されている方々が、一刻も早く新しい生活・事業を始められるよう、被害者の方々に徹底して寄り添うとともに、最後のお一人まで賠償を貫徹します。
- 早期帰還に向けて人的・技術的資源を集中投入し、放射性物質への不安を感じることなく、安心して暮らせる生活環境を整備します。
- 福島復興の中核になり得る産業基盤の整備や雇用機会の創出に向け、自らの資源(人材・技術・資金)を積極的に投入します。
- 国、自治体等との連携や、賠償・除染・復興推進に係る福島復興本社機能を強化します。

《達成目標》

1. 避難を余儀なくされた方への賠償を貫徹

- 未請求の方へのフォロー、個人の方の賠償ご請求率:100%

2. 除染の加速化、生活環境の再生に3ヶ年延べ40万人投入し、国・自治体からのご要請に100%対応

- 除染・復興に係る国・自治体からの要請への対応率:100%

3. 国・自治体の復興計画と整合した、生活基盤・産業基盤の創出

- 復興計画の目指す雇用創出、商圈回復に向けた具体策の提言と実施(提言内容達成率:100%)

福島第一原子力発電所の廃炉

- 事故以降の時間的・作業環境的な制約からの応急的対応を抜本的に改め、長期の廃炉作業に対応した恒久的かつ持続可能な設備形成と運営を行います。
- 国内外の英知を取り入れ必要な技術開発を見極めた上で廃炉作業を推進し、現場作業と一体的に将来の廃炉に向けた中長期ロードマップを継続的に改善します。

《達成目標》

1. 汚染水対策の確実な実施

- 海洋への汚染水流出防止
- 貯留汚染水の確実な管理とリスク低減
- 地下水流入による汚染水増加防止

2. 国内外の英知を結集した廃炉の着実な推進

- プール燃料取出しの確実な実施(3・4号機)
- シナリオ検討のための国際的プラットフォーム^{*1}を確立し、燃料デブリ^{*2}取出しの具体的シナリオを策定

3. 40年廃炉作業に向けた土台作り

- 恒久化設備・運営への転換、廃炉を支える人材の育成・確保と現場環境の改善

※1 国際的プラットフォーム: 廃炉や原子力安全に関する研究開発を目的とした、国際機関、国内外企業・研究機関、大学、自治体などによる研究開発支援のネットワーク

※2 燃料デブリ: 原子炉冷却材の喪失により核燃料が炉内構造物の一部と溶融した後に再度固化した状態

原子力安全

- 「福島第一原子力発電所事故の原因を天災として片づけてはならず、人智を尽くした事前の備えによって防ぐべき事故を防げなかったという結果を真摯に受け止めなければならない」と総括し、「福島第一原子力発電所事故を決して忘れることなく、昨日よりも今日、今日よりも明日の安全レベルを高め、比類無き安全を創造し続ける原子力事業者になる」との決意の下、策定した「原子力安全改革プラン」を推進します。
- 今後も引き続き社内外の監視・評価機関からいただいたご指摘等を踏まえ改善に取り組み、改革実行の加速化および安全文化の浸透を図ります。

《達成目標》

1. 世界トップレベルの安全意識、技術力、対話力の実現

- 世界標準安全指標^{*}で世界トップレベルへの品質・安全の向上

2. 原子力事業の信頼回復

- 柏崎刈羽原子力発電所全号機での安全性向上対策(短期対策)の完了および運営面での改善
- 立地地域・社会からの評価

※世界標準安全指標: 世界原子力発電事業者協会(WANO)の発電所の安全性、信頼性に関する運転指標等

コーポレート部門の戦略

- 全社的な合理化・投資・財務戦略を策定し、グループ内に適切にリソースを配分するとともに、その執行状況のモニタリングやリスクマネジメントを徹底します。
- 2016年4月を目途に、HDカンパニー制を導入するとともに、国際標準レベルの経営管理体制の構築を目指します。
- 東京電力グループの信頼回復に向け、各部門・カンパニー・グループ企業が一丸となって安全確保、法令遵守、情報公開、環境への配慮等に取り組みます。
- 社員が誇りと活力をもって働ける企業であるよう、職位や職場を越えたオープンな対話が行われ、その結果が会社の改革につながっていく風土を醸成していきます。

《達成目標》

1. 福島原子力事故の責任を貫徹するための経営基盤の強化
 - 経常利益1,300億円規模を確保
2. コマーシャルベースの資金調達への復帰およびグローバルレベルのユーティリティ^{*}を意識した財務の改善
 - 社債市場への復帰を可能とする財務指標の改善・格付けの確保、これによる資金調達の再開
3. 全社リソース(人材・資金)の最適配分とリスクマネジメントを可能とするガバナンスを有する透明かつ合理的な事業運営体制の構築
 - 「責任と競争」を両立させるHDカンパニー制の円滑な導入
 - グループ各社が連携して円滑・確実な災害対応を行う体制の確保

^{*}ユーティリティ：電気・ガス・水道等の公益事業者

フュエル&パワー・カンパニーの成長戦略

- お客さまに低廉な電力・燃料を安定的にお届けするとともに、福島の復興に向けた原資を創出していきます。
- サプライチェーン全体での包括的アライアンスを最大限活用した戦略的燃料費削減を実行し、世界とダイナミックに渡りあえるエネルギー事業者へ変革していきます。

《達成目標》

1. 包括的アライアンス事業体の設立と活用
 - 事業体の設立：2014年度
 - 共同調達着手：2015年度
 - 燃料上流事業：2015年度に1件、2016年度に1件意思決定
 - 経年火力リプレース：2014年度のカスタマーサービス・カンパニーによる入札募集に合わせ順次応札実施
2. 燃料費の戦略的削減と収益力の向上による競争力原資の創出
 - 競争力原資(コスト削減+利益増)の増：600億円
3. エネルギー・サプライチェーン周辺事業領域の拡大による利益の拡大
 - 周辺事業利益：200億円

パワーグリッド・カンパニーの中立化・投資戦略

- 電力供給の信頼度を確保した上で、国際的にも遜色のない低廉な託送料金水準を念頭に徹底的なコスト削減に取り組むとともに、送配電ネットワーク運用の最効率化を図ります。
- 事業運営の中立・公平性や透明性を向上しつつ、ネットワーク利用の利便性を一層向上します。
- これらにより、我が国の産業競争力の向上に貢献するとともに、福島復興の原資を継続的に創出します。

《達成目標》

1. 託送原価低減と安定供給の両立

- 必要な信頼度レベルを確保しつつ、原価低減を進め福島復興のための原資を創出

2. ネットワーク利用環境の高度化

- 競争環境下での安定供給の確保、ならびに全面自由化の実施に向けた中立性・透明性の向上

3. 技術力を活かした事業領域の拡大

- グループ会社の技術力を活かし、国内外のネットワーク高度化等に貢献

カスタマーサービス・カンパニーの成長戦略

- 電力販売を超えて、お客さまの立場に立って、お客さまを良く理解し、お客さまにとって最も効率的なエネルギー利用を提案・提供します。
- 将来的には、お客さまの設備まで含めた、中長期的なインフラ利用コストを最小化する商品・サービスの提供を目指します。
- こうした活動を通じ、事業の発展を求める企業や、豊かで安心な生活を求める家庭の希望の実現に役立つ「みらい型インフラ企業」を目指します。

《達成目標》

1. アライアンスを活用した市場参入による全国エネルギー市場の競争活性化

- 売上拡大+540億円

2. オープンなプラットフォーム等を通じた暮らし・ビジネスのお役に立つ新サービス提供

- アライアンスを活用した新サービスの提供開始・会員数拡大

3. スマートメーター・デマンドレスポンスによるみらい型料金ラインナップの展開

- みらい型料金メニュー：スマートメーター取り付け顧客数の半分が加入

コーポレート・ガバナンス (2014年6月末現在)

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の整備に努めています。

当社は、2012年6月の定時株主総会をもって委員会設置会社へ移行しており、この経営体制のもと、経営の客観性・透明性のより一層の向上に努めてまいります。

■コーポレート・ガバナンス体制

(1) 取締役会(取締役)・執行役会等

社外出身者を中心とする取締役会は、社外取締役6名を含む取締役11名(男性10名、女性1名)で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、執行役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役および執行役の職務執行を監督しています。また、委員会設置会社に関する会社法の規定に基づき指名・監査・報酬委員会を設置しています。

社内出身者を中心とする執行役(男性15名)は、取締役会の方針に従って業務を執行し、取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として毎週開催される執行役会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しています。また、執行役会での意思決定を補佐するため、組織を横断した社内委員会を適宜設置しています。

なお、当社は、特定の業務に対して責任を負い、その業務を執行する執行役員を設置しています。

(2) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で

構成されており、1年に1回以上開催され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しています。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役等の人事に関する事項についても審議しています。

(3) 監査委員会

監査委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役および執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成等を行っています。

監査委員会は、取締役会、執行役会その他の重要な会議への出席、取締役および執行役の職務執行状況の報告聴取ならびに本店および主要な事務所における業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しています。また、監査委員会を補助するため監査特命役員を置くとともに、監査委員会業務室を設置しています。

(4) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名で構成されており、1年に1回以上開催され、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

■内部統制

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2006年4月制定、2014年6月改定)をもとに、「内部統制委員会」が中心となって、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいます。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、同委員会のもとで、適切な制度運用、評価などを行い、財務報告の信頼性確保に努めています。

グループ会社における職務執行上重要な事項については、当社への事前協議・報告や意見交換などを行うことで、当社がグループ会社の経営状況を把握し、グループにおけ

る経営課題の共有と解決、一元的なリスク管理に努めています。さらに、グループ会社が業務の適正を確保するための体制を自律的に構築・運用するための支援を行い、グループ全体での内部統制体制の整備に努めています。

■リスクマネジメント

取締役および執行役は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しています。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制

内部監査については、品質・安全監査部が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査しています。主要な内部監査結果は執行役会等に報告され、必要の改善措置がとられています。

するよう努めています。特に、原子力については、取締役会の職務を補佐する専任の組織として「原子力安全監視室」を設置し、第三者の専門的知見を活用した原子力安全に関する執行役の職務執行の評価、必要に応じた助言、取締役会への報告を行うことで、取締役会による原子力安全に関わるリスク管理を強化しています。

■役員報酬・監査報酬

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定に基づき、報酬委員会において取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を次のとおり定めています。

当社取締役の主な職務は、当社経営の業務執行の監督であることから、取締役報酬については、社内外の優秀な人材を確保すること、監督機能を有効に機能させることを取締役報酬の決定の基本方針としています。

当社執行役の職務は、当社経営および担当する部門の責任者として、総合特別事業計画を着実に実行することにより、「賠償・廃止措置・安定供給」を同時に達成し、「新しい東電」の実現に向けた改革を進めていくことにあることから、これらを実行しうる優秀な人材を確保すること、業務執行に対するインセンティブを有効に機能させることを執行役報酬の決定の基本方針としています。

なお、当該方針については、今後の経営環境の変化等を踏まえ、必要に応じ見直していくこととしています。

① 取締役報酬

- ・常勤・非常勤の別、所属する委員会および職務の内容に応じた額を基本報酬として支給します。
- ・株主価値への連動の観点から、総合特別事業計画の具体的な実行状況を踏まえ、今後、報酬委員会において株式関連報酬の導入に向けた検討を進めます。
- ・執行役を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬は支給しません。

② 執行役報酬

- ・役職位、代表権の有無および職務の内容に応じた額を基本報酬として支給します。
- ・総合特別事業計画の具体的な実行状況を踏まえ、今後、報酬委員会において業績連動報酬や株式関連報酬の導入に向けた検討を進めます。

③ 支給水準

- ・当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力および責任に見合った水準を設定します。

なお、当社は、2005年6月28日に取締役および監査役に対する慰労金制度を廃止しています。

2013年度における当社の取締役および執行役の報酬ならびに当社および連結子会社の監査法人の報酬は以下のとおりです。

役員報酬

	(百万円) 報酬
取締役(6名)	35
執行役(17名)	198

会計監査人の監査報酬等

	(百万円) 報酬
監査または証明に係る報酬	224
その他の報酬	22

取締役および執行役 (2014年7月22日現在)

取締役 (*は社外取締役)

取締役会長、指名委員会委員長、監査委員会委員、報酬委員会委員

数士 文夫*

2005年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社代表取締役社長
 2010年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社取締役
 2010年6月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社相談役
 (2014年6月まで)
 2011年4月 日本放送協会経営委員会委員長(2012年5月まで)
 2012年6月 当社取締役
 2014年4月 当社取締役会長(現)

取締役、指名委員会委員

廣瀬 直己

1976年4月 当社入社
 2008年6月 当社執行役員神奈川支店長
 2010年6月 当社常務取締役
 2011年3月 当社常務取締役福島原子力被災者支援
 対策本部副本部長
 2012年6月 当社取締役、代表執行役社長
 2012年9月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 2013年4月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長
 2013年5月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長
 2013年6月 当社取締役、代表執行役社長経営改革本部長
 兼原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長
 2014年1月 当社取締役、代表執行役社長経営改革本部長
 兼原子力改革特別タスクフォース長
 兼新成長タスクフォース長
 2014年6月 当社取締役、代表執行役社長経営企画本部長
 兼原子力改革特別タスクフォース長
 兼新成長タスクフォース長(現)

取締役

佐野 敏弘

取締役

姉川 尚史

取締役、指名委員会委員

嶋田 隆

取締役、監査委員会委員長

内藤 義博

取締役、指名委員会委員

小林 喜光*

(株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長)

取締役、報酬委員会委員

藤森 義明*

(株式会社LIXILグループ取締役代表執行役社長兼CEO)

取締役、監査委員会委員

須藤 正彦*

(弁護士(元最高裁判所判事))

取締役、報酬委員会委員長

國井 秀子*

(芝浦工業大学学長補佐兼大学院工学マネジメント研究科教授)

取締役、指名委員会委員

増田 寛也*

(東京大学公共政策大学院客員教授(元総務大臣))

執行役 (**は取締役を兼務)

代表執行役社長

廣瀬 直己**

経営企画本部長兼原子力改革特別タスクフォース長兼新成長タスクフォース長

代表執行役副社長

山口 博

技監
 (業務全般、システム企画部、技術統括部)

石崎 芳行

福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長
 (業務全般)

佐野 敏弘**

フェエル&パワー・カンパニー・プレジデント
 (業務全般)

常務執行役

武部 俊郎

パワーグリッド・カンパニー・プレジデント

増田 祐治

原子力・立地本部副本部長兼新潟総支社設立準備担当

山崎 剛

カスタマーサービス・カンパニー・プレジデント

住吉 克之

(経理部、資材部、品質・安全監査部)

姉川 尚史**

原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長

壹岐 素巳

経営企画本部担当(共同)
 (労務人事部、国際部)

増田 尚宏

福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者

大河原 正太郎

グループ事業担当
 (秘書部、広報部)

木村 公一

福島本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長
 (環境部、総務部)

青柳 光広

新成長タスクフォース事務局次世代サービス担当
 (建設部、スマートメーター推進室)

執行役

西山 圭太

会長補佐兼経営企画本部担当(共同)

組織図 (2014年7月1日現在)



主要設備 (2014年3月31日現在)

発電設備

■ 水力(出力50万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	方式
今市	栃木県	105.0	ダム水路式 ^(注1)
塩原	栃木県	90.0	ダム水路式 ^(注1)
玉原	群馬県	120.0	ダム水路式 ^(注1)
神流川	群馬県	94.0	ダム水路式 ^(注1)
葛野川	山梨県	80.0	ダム水路式 ^(注1)
安曇	長野県	62.3	ダム水路式 ^(注1)
新高瀬川	長野県	128.0	ダム水路式 ^(注1)
合計(全水力発電所計)		945.5	

注1: 揚水式

■ 火力(出力100万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	使用燃料
大井	東京都	125.9	原油、都市ガス
品川	東京都	114.0	都市ガス
横須賀	神奈川県	227.4	重油、原油、軽油、都市ガス
川崎	神奈川県	212.8	LNG
横浜	神奈川県	332.5	LNG、重油、原油、NGL
南横浜	神奈川県	115.0	LNG
東扇島	神奈川県	200.0	LNG
千葉	千葉県	388.2	LNG
五井	千葉県	188.6	LNG
姉崎	千葉県	360.6	LNG、重油、原油、LPG、NGL、軽油
袖ヶ浦	千葉県	360.0	LNG
富津	千葉県	504.0	LNG
鹿島	茨城県	520.4	重油、原油、都市ガス
常陸那珂	茨城県	200.0	石炭
広野	福島県	440.0	重油、原油、石炭
合計(全火力発電所計)		4,294.5	

■ 原子力

発電所名	所在地	出力 (万kW)	炉型
福島第二	福島県	440.0	沸騰水型軽水炉(BWR)
柏崎刈羽	新潟県	821.2	沸騰水型軽水炉(BWR) 改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)
合計(全原子力発電所計)		1,261.2 ^(注2)	

注2: 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響等により、福島第二および柏崎刈羽原子力発電所の全号機が停止している。

流通設備

■ 送電(電圧50万V以上)

線路名	種別	電圧 (万V)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	50.0 ^(注3)	167.99
南新潟幹線	架空	50.0 ^(注3)	110.77
南いわき幹線	架空	50.0 ^(注3)	195.40
福島幹線	架空	50.0	181.64
福島東幹線	架空	50.0	171.35
新豊洲線	地中	50.0	39.50

注3: 一部100万V設計

■ 変電

変電所名	所在地	最高電圧 (万V)	出力 (万kVA)
新野田	千葉県	50.0	802.0
新坂戸	埼玉県	50.0	690.0
新京葉	千葉県	50.0	675.0
房総	千葉県	50.0	669.0
新富士	静岡県	50.0	665.0

主要子会社および関連会社 (2014年3月31日現在)

主要な連結子会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
情報通信事業			
(株) テブコシステムズ	350	100.0	コンピュータ機器による情報処理、ソフトウェアの開発および保守
エネルギー・環境事業			
シグナス・エルエスジー・ SHIPPING 社	4,002	70.0	LNG 船の保有、用船
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	39 百万米ドル	66.7	ガス田開発事業会社への投資
東京発電(株)	2,500	100.0	電気の卸供給
東京パワーテクノロジー(株)	100	100.0	発電設備、環境保全設備等の補修、運転
東電タウンプランニング(株)	100	100.0	配電設備の設計、保守、電柱等を媒体とする広告の請負
東電リース(株)	100	100.0	車両等のリース
東京臨海リサイクルパワー(株)	100	95.5	産業廃棄物処理、電気の販売
東京電設サービス(株)	50	100.0	送電、変電設備等の保守
東電フュエル(株)	40	100.0	石油製品の販売
東電設計(株)	40	100.0	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理
住環境・生活関連事業			
東電不動産(株)	3,020	100.0	不動産の賃貸借、管理
海外事業			
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	240 百万ユーロ	100.0	海外事業への投資

主要な持分法適用関連会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
情報通信事業			
(株) アット東京	13,378	33.3	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸および保守、管理、運営
(株) 日立システムズパワーサービス	100	33.4	コンピュータのソフトウェアの開発・保守および運用
エネルギー・環境事業			
日本原燃(株)	400,000	28.6	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物施設事業
日本原子力発電(株)	120,000	28.2	電気の卸供給
相馬共同火力発電(株)	112,800	50.0	電気の卸供給
常磐共同火力(株)	56,000	49.1	電気の卸供給
鹿島共同火力(株)	22,000	50.0	電気の卸供給
(株) 関電工	10,264	46.6	配電、送電設備等の電気工事
君津共同火力(株)	8,500	50.0	電気の卸供給
(株) 東光高岳ホールディングス	8,000	35.4	電気機械器具製造等の事業を行うグループ会社の経営管理
(株) 高岳製作所	5,906	-(注1)	電気機械器具等の製造、加工、修理および販売
(株) 東京エネシス	2,881	26.3	発電設備等の補修工事
東光電気(株)	1,452	-(注1)	電気機械器具等の製造、修理および販売
東京都市サービス(株)	400	33.4	熱供給事業
海外事業			
(株) ユーラスエナジーホールディングス	18,199	40.0	国内外の風力、太陽光発電事業への投資
ティームエナジー社	12 百万米ドル	-(注2)	フィリピンにおける IPP 事業
テプディア・ジェネレーティング社	18 千ユーロ	-(注2)	タイにおける IPP 事業への投資
アイティーエム・インベストメント社	16 千米ドル	-(注2)	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資

注1: 出資比率が-になっているのは、当社関連会社の(株)東光高岳ホールディングスを通じて出資しているためです。

注2: 出資比率が-になっているのは、当社子会社のトウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社を通じて出資しているためです。

会社概要 (2014年3月31日現在)

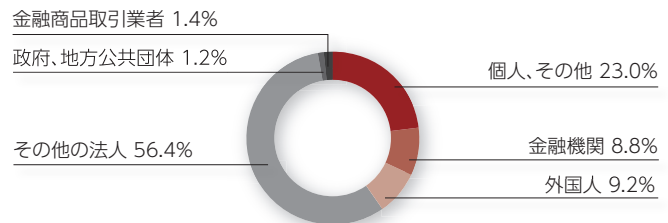
商号	東京電力株式会社
本店	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 電話:(03)6373-1111 (代表)
設立年月日	1951年5月1日
決算期末	3月31日
資本金	1,400,975,722,050円
従業員数	35,723人 (単独)
海外事務所	ワシントン事務所 2121 K Street, N.W., Suite 910 Washington, D.C. 20037 U.S.A. 電話:+1-202-457-0790 ロンドン事務所 Berkeley Square House Berkeley Square London W1J6BR U.K. 電話:+44-20-7629-5271 北京事務所 北京市東城区東長安街1号東方広場 東三弁公楼8層4室 電話:+86-10-8518-7771
発行済株式総数	3,547,017,531株 内訳 普通株式 1,607,017,531株 A種優先株式 1,600,000,000株 B種優先株式 340,000,000株
株主数	826,982人
株主総会	6月
上場金融商品取引所	東京 (証券コード:9501)
会計監査人	新日本有限責任監査法人
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

大株主

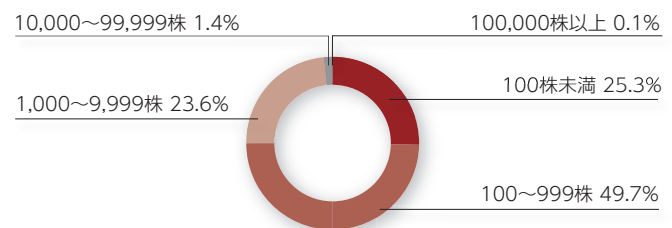
株主名	所有株式数 (千株)
原子力損害賠償支援機構	1,940,000
東京電力従業員持株会	47,517
東京都	42,676
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,261
株式会社三井住友銀行	35,927
日本生命保険相互会社	26,400
株式会社みずほ銀行	23,791
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,154
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	17,685
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	17,663

株式分布状況

所有者別株式分布状況



所有株数別株主分布状況



お問い合わせ先

東京電力株式会社

総務部株式グループ

経理部財務計画グループ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

電話:(03)6373-1111 (代表)

東京電力IRサイト

<http://www.tepco.co.jp/ir/index-j.html>



東京電力株式会社